令和6年度 第1回 名古屋市在宅医療・介護連携推進会議 議事録

日時:令和6年9月30日(月)午後2時

場 所:名古屋市医師会館 6階講堂

出席者:別紙参照

名古屋市医師会 山根会長、名古屋市健康福祉局 田嶌局長・小嶋局長から挨拶。

≪議 題≫

1. 令和5年度 在宅医療・介護連携推進事業/在宅医療体制の整備事業報告

事務局より資料1に基づき説明した。

<主な意見>

- ・ 看取りサポートの実働件数が0件となっているのはなぜか。(黒川委員)
 - →22 件の依頼があったが、依頼期間中に看取りに至った事例は0件である。(牧議長)

2. 令和6年度 在宅医療・介護連携推進事業/在宅医療体制の整備事業計画

事務局より資料2に基づき説明した。

<主な意見>

- ・ 外国人高齢者が増加し、言葉が通じないことや、考え方の違いで支援に困ることがある。対策は検討されているか。(黒川委員)
 - →自院では、総務省が所管する NICT(国立研究開発法人情報通信研究機構)が開発した多言語音声翻訳アプリ 「VoiceTra」を活用している。(永田委員)
 - →認知症の分野では複数の外国語に翻訳されている資料の活用が検討されている。在宅医療の分野でも同様の対応が求められると考える。 (黒川委員)
- ・ 訪問先で患者や家族から暴力的な言動を受けるケースや、判断能力が疑わしい人への介入等、弁護士の助言が必要な 事例が増えている。当会議に弁護士への参加を検討してはどうか。(黒川委員)
 - →必要に応じて今後検討する。(牧議長)
 - →個別ケースにおいては、いきいき支援センターで法律相談を実施しているので活用していただきたい。(名古屋市)
 - →在宅医療におけるハラスメントについて、実態把握が必要だと考える。(亀井委員)
 - →在宅支援者も身の安全が担保されなければ、在宅医療は成り立たない。(牧議長)

3. 令和6年度 進捗報告

事務局より資料3に基づき説明した。

<主な内容>

- ・ 相談支援については、療養者の安心・安全な在宅生活のために、ケースに応じた連携調整をおこない、療養者の支援 体制づくりをサポートしている。今年度は多職種からの相談が増加傾向にある。
- ・ 医療・介護資源の把握については、医療資源 MAP に公開していない 656 医療機関のうち、往診・訪問診療を実施している医療機関が 135 あり、その情報は相談支援に活用している。
- ・ 在宅医療・介護連携推進会議については、区によって会議名称・構成員、開催回数、下部組織の設置状況が異なり、 地域の実情に応じて運営している。下部組織に職能別委員会が設置されていない区においても、区内の介護事業者連 絡会などに参加いただき、多職種からの意見が協議に反映されるよう、事務局として働きかけている。
- ・ 病院窓口調査については、10 月に各病院へ調査依頼を行う。本日参加されている病院関係者の方には、調査への協力 をお願いしたい。

4. 情報提供

○連携について

名古屋市医師会在宅医療・介護連携委員会委員長 亀井委員より

今年度の診療報酬的でにより、はち丸ネットワークを活用することで在宅医療情報連携加算が算定可能となったこと、 及び医療機器を使用している在宅療養者への支援を含め、災害時のはち丸ネットワークの活用検討の必要性について説明した。

<主な意見>

- ・ はち丸ネットワークのバックアップデータはどこにあるのか。(黒川委員)→保守ベンダーに確認の必要があるためこの場ではお答え出来ない。(事務局)
- ・ はち丸ネットワークの運用コストや、システムの継続性については検討されているのか。(黒川委員)
 →医療DXにより、はち丸ネットワークの医療情報の共有機能は見直しが必要と考えるが、多職種間の情報共有ツールとしては今後も重要だと考えるため、現機能の見直しからコストの適正化を図る必要がある。(牧議長)
- 防災については、国・県を挙げて検討されているため、整合性をもって検討することが必要だと考える。(岡田委員)
- ・ 在宅療養者については、まず安否確認が必要である。支援している多職種が手分けして安否確認し、その情報を共有する必要がある。瀬戸市では、ICTツールを活用し多職種による安否確認の訓練を行ったと聞いている。名古屋市としても今後検討が必要だと考える。(牧議長)

名古屋市薬剤師会副会長 日比野委員より

薬剤師もサービス担当者会議や退院時カンファレンスに参加し、多職種と連携し療養者を支援することを求められているが、それらの会議等に呼ばれる機会が少ないことを説明し、薬剤師への声掛けを要望した。

<各団体の取り組みについて>

名古屋市歯科医師会会長 都島委員より

「在宅歯科医療・介護連携室」について、電話やFAXで申し込みを受け、各区歯科医師会の在宅担当者に連絡を取り、相談内容にあった歯科医師を紹介している旨を説明した。

愛知県歯科衛生士会 細久保委員より

「地域包括ケア対応指導歯科衛生士養成事業」について、地域で多職種と連携し、専門職として効果的な働きができる 人材が養成されている旨を説明した。他市町村では、歯科診療室で実践を積み重ねた歯科衛生士が、地域ケア会議に参加して顔の見える関係を築いているため、名古屋市においても歯科衛生士の地域ケア会議等への参加を要望した。

愛知県理学療法士会副代表理事 池野委員より

平成30年度より名古屋市から受託している「リハビリテーション専門職派遣実施事業」について、サロンなどで介護予防や健康づくりについて話している事、及び今年度10月から開始する「短期集中予防型訪問サービス事業」について、リハビリテーション専門職が生活環境等を確認しアセスメントしたうえで運動指導などを行う旨を説明した。

愛知県言語聴覚士会会長 中橋委員より

名古屋市から受託している「失語症者のための意思疎通支援者派遣事業」について、失語症のある方からの依頼に応じて意思疎通支援者とのマッチングを行い、昨年度は113 件、今年度は8 月までに50 件派遣している旨を説明した。また難聴による活動性の低下がフレイルを招くこと、その予防について啓発している旨を説明した。

5. その他

精神科の訪問診療可能な医療機関について、はち丸在宅支援センターで把握しているか。(黒川委員)

→医療資源調査の結果は医療資源 MAP で一般公開されており、診療科での検索が可能である。また、はち丸在宅支援センターに相談いただいた場合、内容に応じて医療機関の紹介、情報提供などを行っている。(事務局)